

が さ ぐ る ま

ひと 未来 輝いて



蕎麦畑／西蔵王高原（山形市）



大寿荘利用者の作品

〔事業団を取り巻く環境の変化と平成18年度事業経営のポイント〕
福祉新時代へのスタート

地域生活移行推進事業を県内各地で展開へ

トピックス

〔独立行政法人福祉医療機構助成金 高齢者・障害者福祉基金（地方分）〕

障害者の社会参加推進拠点作り事業の実施について

平成18年度福祉QC活動テーマ一覧

レキシコン

介護保険制度の被保険者・受給者の範囲

NO. 80
平成18年8月1日

事業団を取り巻く環境の変化と平成18年度事業経営のポイント 福祉新時代へのスタート

はじめに

平成18年4月、山形県社会福祉事業団は新たな一步を踏み出しました。それは、事業団を取り巻く環境が根底から変化したことを意味しています。

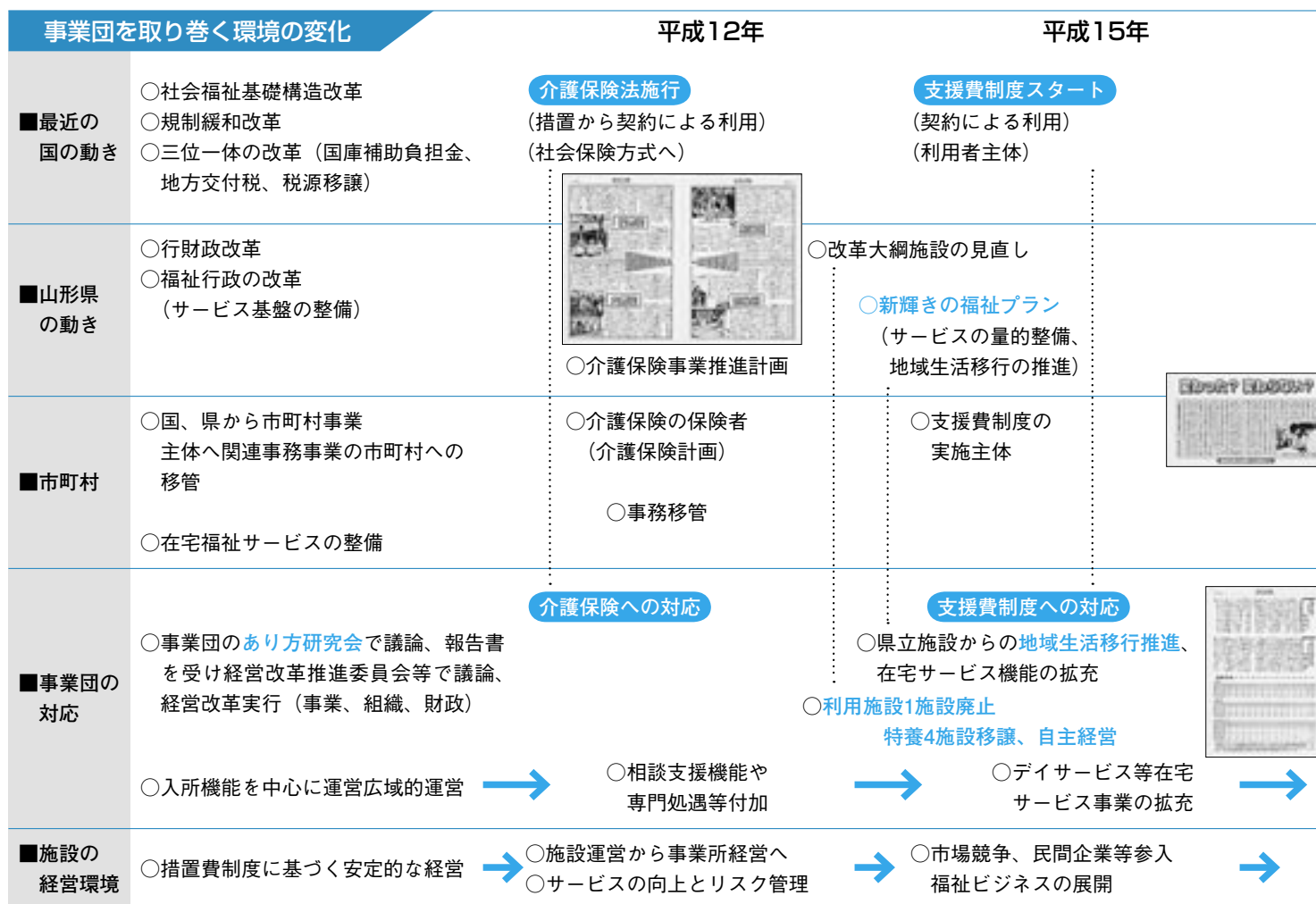
地方自治法改正による指定管理者としての県立施設の運営、超高齢社会の到来を見据えた介護保険法改正と特別養護老人ホームの自主運営、障害者自立支援法施行による新たな事業体系への移行、将来の自立経営を視野に入れた5ヵ年実行計画の実行と集中改革プランへの対応など、様々なレベルで経営環境が変わったのです。その意味で、これまでの41年の歴史の中で最大の変革の時を迎えているといっても過言ではありません。

そしてそのスタートの年が平成18年度ということになるのです。

経営理念と経営方針

変革の時だからこそ、社会福祉法人の原点が問われてくるものと考えています。

社会福祉の原点、それはサービスを利用する方々の権利擁護、そして自立支援と社会参加の推進に集約できます。経営の安定化や障害者自立支援法への対応、将来構想の設計など検討すべき課題はありますが、福祉事業者としての真の財産は、利用者の方々と職員との間に培われた「安心」と「信頼」です。新しい事業団のキャッチフレーズ「ひと 未来 輝いて」が示すように、利用者の方々一人ひとりの輝く人生の実現を目指し、絶えず地道な努力を忘れない職員集団でありたいと考えています。



4つの経営理念

1 利用者の権利擁護を図り、自立支援と社会参加を推進します。

2 福祉理念や国及び県の福祉施策を踏まえ、利用者及び地域のニーズにそった事業を実施し、利用者や地域から信頼を得るとともに安心される施設運営をめざします。

3 社会福祉法人としての公益性・社会的使命を踏まえ、事業運営の透明性を図るとともに、的確な経営状況の把握を行い、経営の安定化に取り組みます。

4 県及び市町村と連携を図り、障がい及び高齢者保険福祉圏域や地域で、先駆性・専門性・広域性のある役割と機能を担い地域福祉及び在宅福祉の推進と福祉人材育成に努めます。

5つの経営方針

1 福祉倫理委員会の活動を強化し利用者の権利擁護を図ると共に、質の高いサービスの提供を図るため、サービス内容や業務の改善を一層推進します。

3 施設利用者の地域生活移行を推進するため、重度の障害者も含め地域での生活実習や日中活動支援の取り組みを実施します。

2 指定管理制度による円滑な施設経営を行うため、事業計画に基づく適切な事業推進と経営の効率化に努めます。また、事業団の将来構想を見据えた新たな構想の検討に着手します。

4 経営の安定化を図るため「中期経営計画に基づく5ヵ年実行計画」に基づく事業の執行と経営改革を進めます。

5 障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行については、利用者の障害状況や個別ニーズ及び経営の見通し等を勘案し、移行する事業内容及び実施時期等の検討を行います。

平成18年

○地方自治法改正
(指定管理者制度)
○46通知変更

障害者自立支援法施行

※施設から地域での生活へ
※夜間と日中活動の区別 (月額制から日額制)
○介護保険、支援費制度等大幅な見直し

○集中改革プラン
(指定管理者制度導入)
(公社等の自立運営)

○県の障害福祉計画策定サービス供給量
地域生活移行等目標など

○市町村の障害福祉計画

○市町村での障害者相談支援業務等の
義務化、サービス資源の整備

県施設の指定管理 (H18~22年度)

○5ヵ年実行計画の策定と実行
(事業展開、経費削減)
(独自給与制度、新雇用制度)

○地域生活移行と在宅者支援、相談支援
機能の強化、地域ニーズにそった運営

○福祉ニーズの多様化
福祉ビジネス競争の時代

新たな課題

・施設運営の方向、実施事業の明確化
・新たな日中活動の展開等

・施設経営の見直し、新たな展望

・法人として自立経営基盤の強化(人、組織、事業、財政)
・地域生活移行推進と在宅支援
・障害者福祉施設のあり方
・施設定員の見直し
・入所施設の縮小と事業展開

・地域福祉での役割と新たな事業展開
・市町村事務事業の共同化等での連携体制の強化
・地域での拠点施設及びセンターとしての役割の強化

・人件費削減、組織体制整備

・経営基盤、財政基盤の確立
・法人管理体制の強化
・施設の老朽化、改築計画
・自立支援法に基づく新事業体系への円滑な移行

・福祉ニーズへの対応
・利用者サービスの向上
・競争力の強化

地域生活移行推進事業を 県内各地で展開

街での暮らしと活動サポート事業

事業団は、現在26の共同生活援助（グループホーム）を運営しています。施設利用者の「地域で暮らしたい」という願いを実現するため、施設内では自活訓練事業による個別訓練や敷地内宿舎等を活用した施設独自の地域移行トレーニング等を実施してきました。これまでも、街の中の借家等を利用した支援メニューは一部の施設で実施していましたが、今年度は県内各地で事業展開を行います。

この事業は大きく分けると二つの要素があります。ひとつは、民家等借家で生活支援を実施しグループホーム等への移行を推進するための生活実習事業と、ふたつめは、店舗等空き事務所を活用し作業支援や外出・余暇支援等を実施する日中活動支援事業です。

障害者自立支援法施行に伴う地域でのサービス基盤の整備が求められるとともに、利用者の社会参加や自立支援を念頭に、施設入所者の地域生活移行をより一層推進します。

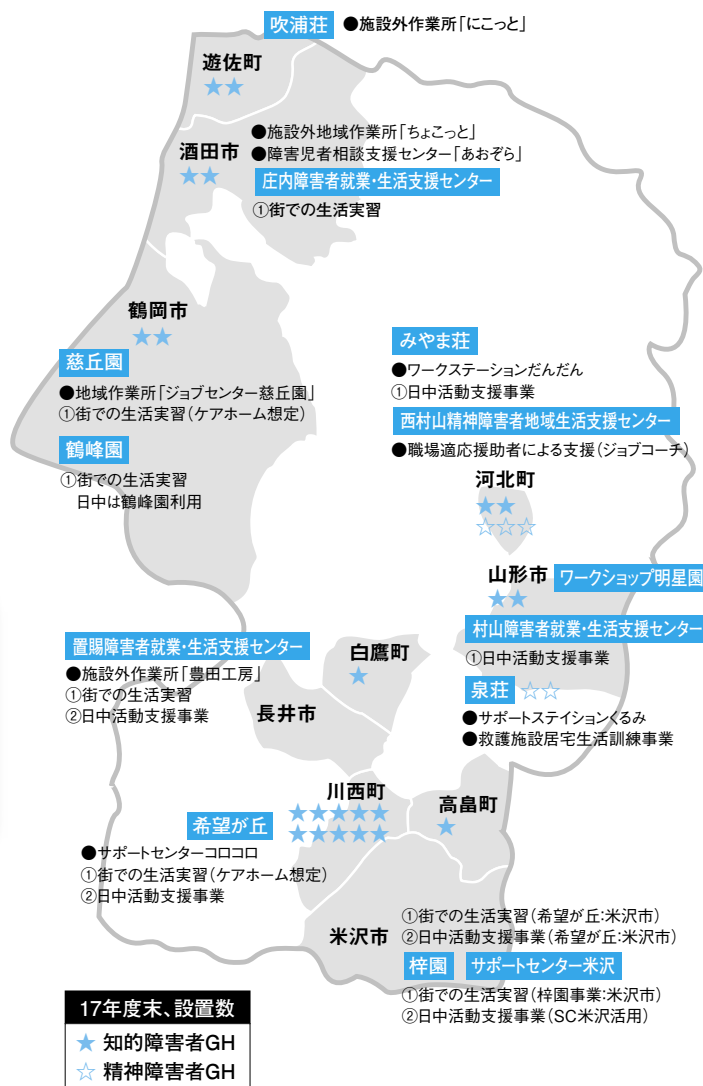
生活実習実施施設（借家又はアパート）

- ① 吹浦荘
実施予定／10月1日
実施場所／酒田市日の出町
- ② 鶴峰園
実施予定／10月1日
実施場所／鶴岡市大西町と小真木原町
- ③ 慈丘園
実施予定／7月1日
実施場所／鶴岡市大山



- ④ 梓園
実施予定／7月1日
実施場所／米沢市門東町
- ⑤ 希望が丘
実施予定／7月1日
実施場所3か所／長井市台町、川西町上小松及び米沢市通町

街での暮らしと日中活動支援 事業等実施一覧表（障害者関連）



○平成17年度は、山形県から運営を受託している9つの県立施設全てについて、指定管理者の指定を受け、7月に応募申請を行い、8月の県指定管理者審査委員会での候補者選定及び9月定例県議会での議決を経て、10月26日に指定管理者の指定（指定期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日の5年間）を受けた。

○法人の経営にあたっては、平成16年度に策定された「中期経営計画に基づく5か年実行計画」の初年度として、経営の効率化及び円滑な業務執行体制等の確立に向けた経営改革に具体的に着手した。特に、人件費については、調整給の支給停止、期末・勤勉手当の傾斜配分削減などを実施し、平成18年度と合せて職員一人当たりの年収を平均で12%削減するとともに、職員の新たな雇用制度の導入について平成18年度から実施することとした。また、事務の効率化を目指し、財務会計のシステム化を含め、や旅費計算などのシステム化を含め、事業団ネットワークの構築を行なった。

○各施設の運営にあたっては、介護保険法の改正や障害者自立支援法の施行を視野に入れた対応や準備を行なうとともに、利用者の権利擁護を旨とした利用者主体の援助を実現するため、各種サービスの向上や業務の改善を進めた。特に、5年前に希望が丘ひめゆり寮で発生した不祥事が、平成18年2月にマスコミで報道されたことを受けて、再発防止を目的とした職員倫理綱領遵守システムの再点検や職員研修の徹底、情報の公表のあり方や基準について検討を開始した。また、障がい者の地域生活の実現に向け、関係者及び関係機関等と連携を図りながら、取組みを具体的に推進した。

○新規事業に関しては、障害者就業・生活支援事業における「生活支援等事業」を10月から受託（村山障害者就業・生活支援センター）するとともに、施設入所者の地域生活を推進するため、新たなグループホームとして、吹浦荘第5グループホーム、慈丘園第2グループホーム、希望が丘河北第2グループホーム、希望が丘白鷹第1グループホーム、希望が丘山形第1及び第2グループホーム、そして希望が丘第12グループホームの7か所を開設した。

また、こうした地域生活移行を進める中で、利用定員に欠員が生じた状況を受け、各施設では県総合支庁や市町村を訪問するなど可能な限り定員の充足に向けた取組みを実施した。

○福祉人材育成に関しては、事業団の持つノウハウや人材を活用して、各事業所でセミナー等を実施したほか、当事業団主催で全身性障がい者及び視覚障がい者ガイドヘルパー養成研修をそれぞれ1回山形市内で開催した。認知症介護研修関係では、新たに認知症高齢者グループホーム管理者研修事業を受託し、福祉事業経営者の育成を図った。

また、障がい者の雇用促進を図るため、昨年に引き続き障害者対象委託訓練事業として、知的・精神障がい者対象の訪問介護員養成研修を実施するとともに、新たに調理サービス科を泉荘で、一般の離転職者対象の訪問介護員養成研修を希望が丘で実施した。

○介護保険法の改正にともない、特別養護老人ホームの短期入所生活介護事業所に、新たなサービスとして介護予防短期入所生活介護事業を付加するとともに、介護サービス情報の公表に係る調査機関の指定を受けるとした。障害者自立支援法への対応については、食費や光熱水費などの自己負担や事業体系が大きく変わることから、会議等を開催して情報の共有化を図るとともに、円滑な移行に向けた準備を行なった。また、障がい者の地域生活移行を具体的に推進するため、生活実習や日中活動支援を内容とした「街での暮らしと日中活動支援事業」を平成18年度から実施することとした。

平成17年度 決 算

1. 財産目録

平成18年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
内 訳	金 額	内 訳	金 額
1 流動資産	円	1 流動負債	円
現金	151,000	短期運営資金借入金	422,000,000
預金	864,144,514	未払金	1,009,749,860
商品・製品	4,658,685	預り金	52,046,278
仕掛品	10,313,974	流動負債合計	1,483,796,138
原材料	2,060,437		
未収金	522,602,407	2 固定負債	697,130,526
立替金	209,340	全事協退職年金共済引当金	697,130,526
短期貸付金	279,500,000		
仮払金	39,530		
流動資産合計	1,683,679,887		
2 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	223,460,205		
土地	7,998,352		
基本財産特定預金	10,000,000		
減価償却累計額 △	73,117,107		
基本財産合計	168,341,450		
(2) その他の固定資産			
建物	31,871,780		
構築物	9,133,622		
機械及び装置	890,850		
車輛運搬具	48,412,233		
器具及び備品	583,689,611		
減価償却累計額 △	428,868,407		
その他の積立預金	389,933,661		
全事協退職年金共済預け金	697,130,526		
その他の固定資産	58,478,732		
その他の固定資産合計	1,390,672,608		
固定資産合計	1,559,014,058	負債合計	2,180,926,664
資産合計	3,242,693,945	差引純資産	1,061,767,281

2. 貸借対照表

平成18年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
内 訳	金 額	内 訳	金 額
流動資産	1,683,679,887 円	流動負債	1,483,796,138 円
現金	151,000	短期運営資金借入金	422,000,000
預金	864,144,514	未払金	1,009,749,860
商品・製品	4,658,685	預り金	52,046,278
仕掛品	10,313,974		
原材料	2,060,437	固定負債	697,130,526
未収金	522,602,407	全事協退職年金共済引当金	697,130,526
立替金	209,340		
短期貸付金	279,500,000		
仮払金	39,530		
固定資産	1,559,014,058	負債の部合計	2,180,926,664
(1) 基本財産	168,341,450	その他積立金	389,933,661
建物	223,460,205	その他積立金	389,933,661
土地	7,998,352	次期繰越活動収支差額	671,833,620
基本財産特定預金	10,000,000	次期繰越活動収支差額	671,833,620
減価償却累計額 △	73,117,107	(うち当期活動収支差額)	53,061,263
(2) その他の固定資産	1,390,672,608		
建物	31,871,780		
構築物	9,133,622		
機械及び装置	890,850		
車輛運搬具	48,412,233		
器具及び備品	583,689,611		
減価償却累計額 △	428,868,407		
その他の積立預金	389,933,661		
全事協退職年金共済預け金	697,130,526		
その他の固定資産	58,478,732		
資産の部合計	3,242,693,945	純資産の部合計	1,061,767,281
		負債及び純資産の部合計	3,242,693,945

3. 資金収支計算書

(自)平成17年4月1日 (至)平成18年3月31日

勘定科目	決算額
【経常活動による収支】	円
介護保険収入	1,634,999,170
利用料収入	2,408,774,366
措置費収入	325,117,157
負担金収入	40,743,528
交付金収入	44,235,962
授産事業収入	65,475,658
営業収入	73,672,070
医業収益	118,228,114
助成金収入	6,276,400
経常経費補助金収入	2,414,483,673
寄附金収入	3,590,000
雑収入	357,398,236
受取利息配当金収入	23,172
会計単位間繰入金収入	73,042,528
経理区分間繰入金収入	116,526,583
経常収入計 (1)	7,682,586,617
人件費支出	5,409,469,790
事務費支出	773,617,713
事業費支出	1,033,484,035
年金共済契約金交付金積立金支出	40,743,528
年金共済契約給付金	44,235,962
授産事業費	65,476,605
利用者負担減免額	1,072,401
借入金利息支出	3,760,785
会計単位間繰入金支出	73,042,528
経理区分間繰入金支出	116,526,583
経常支出計 (2)	7,561,429,930
経常活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	121,156,687
【施設整備等による収支】	
施設整備等補助金収入	
施設整備等寄附金収入	
施設整備等収入計 (4)	0
固定資産取得支出	51,040,108
施設整備等支出計 (5)	51,040,108
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 51,040,108
【財務活動による収支】	
積立預金取崩収入	
その他の収入	69,704,364
財務収入計 (7)	69,704,364
積立預金積立支出	14,702,121
流動資産評価減等による資金減少額等 その他の支出	40,743,528
財務支出計 (8)	55,445,649
財務活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	14,258,715
予備費 (10)	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	84,375,294
【資金残高】	
前期末支払資金残高 (12)	98,475,359
当期末支払資金残高 (11) + (12)	182,850,653

4. 事業活動支計算書

(自)平成17年4月1日 (至)平成18年3月31日

勘定科目	決算額
【事業活動収支の部】	円
介護保険収入	1,634,999,170
利用料収入	2,408,774,366
措置費収入	325,117,157
負担金収入	40,743,528
交付金収入	44,235,962
授産事業収入	65,475,658
営業収入	73,672,070
医業収益	118,228,114
助成金収入	6,276,400
経常経費補助金収入	2,414,483,673
寄附金収入	3,590,000
雑収入	357,398,236
引当金戻入	69,821,324
事業活動収入計 (1)	7,562,815,658
人件費支出	5,409,469,790
事務費支出	772,650,013
事業費支出	1,033,484,035
年金共済契約金交付金積立金支出	40,743,528
年金共済契約給付金	44,352,922
授産事業費	65,476,605
減価償却費	81,749,252
徴収不能額	
引当金繰入	40,743,528
たな卸資産増減額	2,762,680
利用者負担減免額	1,072,401
事業活動支出計 (2)	7,492,504,754
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)	70,310,904
【事業活動外収支の部】	
受取利息配当金収入	23,172
会計単位間繰入金収入	73,042,528
経理区分間繰入金収入	117,618,583
事業活動外収入計 (4)	190,684,283
借入金利息支出	3,760,785
会計単位間繰入金支出	73,042,528
経理区分間繰入金支出	117,618,583
事業活動外支出計 (5)	194,421,896
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 3,737,613
経常収支差額 (7) = (3) + (6)	66,573,291
【特別収支の部】	
施設整備等補助金収入	
施設整備等寄附金収入	
特別収入計 (8)	0
固定資産売却損・処分損 (売却原価)	13,512,028
特別支出計 (9)	13,512,028
特別収支差額 (10) = (8) - (9)	△ 13,512,028
当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)	53,061,263
【繰越活動収支差額の部】	
前期繰越活動収支差額 (12)	633,474,478
当期末繰越活動収支差額(13) = (11) + (12)	686,535,741
基本金取崩額 (14)	
基本金組入額 (15)	
その他の積立金取崩額 (16)	
その他の積立金積立額 (17)	14,702,121
次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)	671,833,620

入所者及び利用者の状況

番号	事業所		入所員 入定	平成17年度			開設以来		職員数 入定
	種別	施設名		入所者	退所者	年度末 現員	入所者	退所者	
1	特別養護老人ホーム	松 濤 荘	100	24	18	100	918	924	33
2	特別養護老人ホーム	寿 泉 荘	100	32	25	100	739	639	33
3	特別養護老人ホーム	福 寿 荘	100	29	34	95	730	635	34
4	特別養護老人ホーム	大 寿 荘	100	23	18	99	761	662	34
5	救 護 施 設	み や ま 荘	100	3	8	95	712	617	28
6	救 護 施 設	泉 荘	80	9	10	77	297	220	23
7	身体障害者更生施設	梓 園	通所 5 70	3 17	1 16	5 64	9 319	4 255	29
8	身体障害者授産施設	鶴 峰 園	通所 9 50	0 4	0 4	9 49	21 138	12 89	19
9	身体障害者通所授産施設	ワークショップ明星園	30	4	3	29	47	18	8
10	知的障害者更生施設	吹 浦 荘	70	4	4	70	450	380	25
11	知的障害者更生施設	慈 丘 園	70	70	4	69	151	82	30
12	知的障害者更生・授産施設	希 望 が 丘	500	28	40	478	999	521	198
小 計 (1 ~ 12)			通所 44 1,340	7 243	4 181	43 1,296	77 6,214	34 5,024	494

番号	事業所		利 用 員 入定	平成17年度		開設以降利用者		職 員 数 入定
	種 別	施 設 名		宿 泊	休 憩	宿 泊	休 憩	
13	福 祉 休 養 ホ ー ム	寿 海 荘	56	10,082	1,677	335,642	130,102	7
14	在宅心身障害児保養訓練センター・職員厚生会館	希望が丘 まつかぜ荘	50	1,349	4,525	77,858	41,645	-
小 計 (13 ~ 14)			106	11,431	6,202	413,500	171,747	7

番号	事業所		支援対象障害者の把握	支援実施対象者人数	職 員 数 入定
	種 別	施 設 名			
15	障害者就業・ 生活支援センター	置賜障害者就業・ 生活支援センター	(1) 新規相談 47人 (知的22人・身体7人・精神9人・その他9人) (2) 継続相談・支援 175人	(1) 就業支援 ①基礎訓練 0人 ②職場実習49人 ③定着支援25人 ④就職者 25人 (2) 障害者相談支援業務15人	2
16		村山障害者就業・ 生活支援センター	(1) 新規相談 79人 (知的23人・身体17人・精神22人・その他17人) (2) 継続相談・支援 145人	(1) 就業支援 ①基礎訓練 0人 ②職場実習16人 ③定着支援14人 ④就職者 14人	1

番号	事業所		生活支援事業	生活相談事業件数	職員 定数
	種 別	施 設 名			
17	精 神 障 害 者 地域生活支援センター	西村山精神障害者 地域生活支援センター	登 録 者 102人 延べ利用者数 10,125人	①電 話 4,625件 ②面 接 955件 ③訪 問 375件	3

番号	事業所		居宅管理給付ケース件数 年間延べ件数	契約者延べ人数	職 員 数 入定
	種 別	施 設 名			
18	居宅介護支援事業所	松濤荘居宅介護支援事業所	942件	119人	1
19	居宅介護支援事業所	寿泉荘居宅介護支援事業所	352件	45人	1
20	居宅介護支援事業所	福寿荘居宅介護支援事業所	603件	54人	1
21	居宅介護支援事業所	大寿荘居宅介護支援事業所	433件	57人	1
22	事 務 局				9
総 計 (1 ~ 22)					520

日中活動支援事業（施設外作業実習等）

① みやま荘

実施場所／河北町月山堂「ワークステーションのどか」 電話 0237-72-6550

ワークステーション「だんだん」について2か所目の地域作業所です。みやま荘の利用者と在宅障害者の方が毎日通っています。目の前は国道287号線、スリッパのり付けの受託作業などを行っています。



② ワークショップ明星園

実施場所／山形市江俣「スペースゆあ〜ず」 電話 023-682-0212

村山障害者就業・生活支援センターも一緒に引っ越しました。周囲はお菓子屋さんやコンビニ、飲食店などにぎやかな街の中です。建物もとても明るく開放的です。皆さんのお越しをお待ちしています。



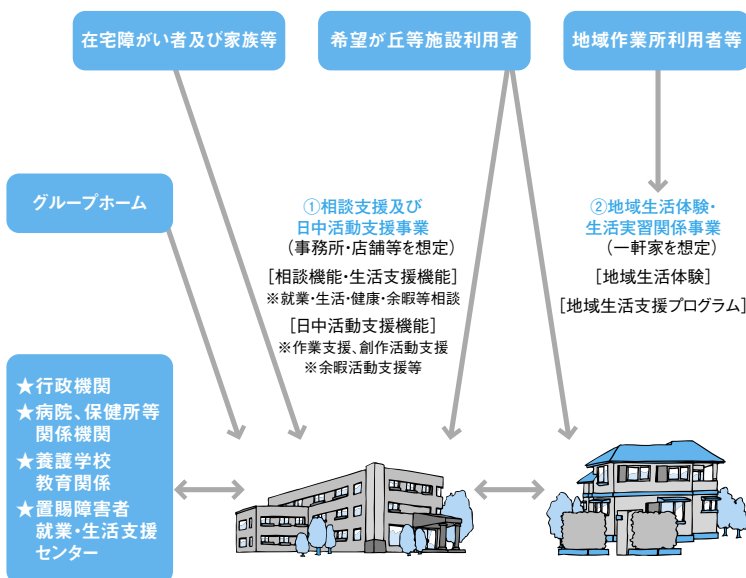
③ 希望が丘

実施場所／
長井市台町「スローライフ台町」 電話 0238-84-8411
米沢市中央「ワークスペースつばさ」 電話 0238-24-7371
川西町上小松「たまちプラザ」 電話 0238-42-2856

希望が丘の日中活動支援事業は3か所で実施されており、その一つ長井市の「スローライフ台町」の中には、置賜障害者就業・生活支援センターの事業所もあります。2階スペースは、今後グループホームとして活用することが検討されています。



街での暮らしと日中活動支援事業の概要（長井地区）



事業

独立行政法人福祉医療機構助成金 高齢者・障害者福祉基金（地方分） 障害者の社会参加推進拠点作り事業の実施について

希望が丘こだま寮
の取り組み

平成18年度高齢者・障害者福祉基金（地方分）助成金（助成額：200万円）の交付を受け、希望が丘こだま寮の障害者の社会参加推進拠点作り事業がスタートしました。その内容についてご紹介します。

<p>1 事業の目的</p>	<p>施設から出て地域での生活を希望する方、あるいは地域ですでに生活を送る方々にとって、地域住民との交流や社会参加の推進をどのように図っていくかが課題となっています。</p> <p>この事業は、現在施設利用者の方々が生活用している地域作業所（豊田工房：長井市所在）の機能を拡大し、地域住民はもとより、他の施設や地域の社会資源との連携を図りながら、文化・学習・スポーツ・生きがい活動の拠点づくりを進めていくことで、障害者の社会参加と自立を具体的に実現させていくことを目的としています。</p>
<p>2 事業の内容</p>	<p>この事業では、大きく2本の柱を掲げています。ひとつは、自立や社会参加の基本となる「健康づくり」に着目した「食育推進事業」で、食に関する知識・情報・体験を提供し、生活習慣病の予防に結び付けていく内容となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・調理教室の開催（年5回） 「食」の充実にスポットをあて、地域の婦人会等の協力を得ながら開催します。 ・障害者のための調理ハンドブックの作成 生活習慣病の予防を視野に入れ、わかりやすく実用性のある内容で構成します。 <p>2つ目は、社会参加の手段として障害者スポーツに焦点をあて、団体スポーツ（フットベースボール・グランドゴルフ）による「スポーツ交流事業」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・フットベースボール講習会（年3回）及び交流会（年2回） ・グランドゴルフ講習会（年4回）及び交流会（年2回）

●写真はフットベース講習会



職員活動

平成18年度福祉QC活動テーマ一覧

平成18年度の各施設における福祉QC活動の取り組みテーマが決定しました。昨年開催された第16回「福祉QC」全国発表大会において、コロニー希望が丘ひめゆり寮が優秀賞を受賞したニュースは、まだ鮮明に記憶に残っています。福祉QC活動が業務改善や課題解決に有効な手法であるだけに、今年もユニークでアイデア溢れる取り組みに期待したいと思います。

なお、今年の全国大会（平成18年11月29日～30日：東京都灘尾ホール）には、昨年度事業団福祉QCサークル発表会で最優秀賞を受賞した希望が丘診療所「えるふサークル」（テーマ：血液さらさらを目指して！ダンベル体操^{わん}1・2・3^{すりー}）が出場する予定となっています。

施設名	サークル名	テーマ
松 濤 荘	生活改善隊	パーソン・センタード・ケア
寿 泉 荘	もってのほか	今が旬～生きがいを求めて～
福 寿 荘	きれいにスッベじゅ～	食べこぼしを少なくする工夫
大 寿 荘	「まま管否（くだいな）」	「経管よさようなら」～経口摂取を目指して～
み や ま 荘	おじゃまします。もくもく	喫煙本数を減らそう
泉 荘	Rasen	荘内の汚れた場所の改善・向上
梓 園	ひょっこりひょうたん島5	業務中のケガに注意しよう！
鶴 峰 園	ポッチャ～んパートII	食堂の床をきれいに保とう
ワークショップ明星園	QCの寄り道	ペーパータオルの使用量を減らそう
吹 浦 荘	不思議なポケット	バイキンマンをやっつける大作戦
慈 丘 園	いけいけ サーフィン!!	なぜ こぼれるの？床にこぼれる残菜を少なくするために～
あ さ ひ 寮	あさひフレッシューズ	職場内でのストレスを発散しよう！
こ だ ま 寮	やまびこII	歯ぐきの腫れ撲滅作戦
し ら さ ぎ 寮	サンシャイン	明るい居室づくり
ひ め ゆ り 寮	越中富山	薬の誤配を0（ゼロ）にする
ま つ の み 寮	ハッ！クリン	口臭を減らそう

募集

「エリアフリー・フォーラム2006」

《夢のまんま。音楽祭》歌詞の募集について

11月23日（木）勤労感謝の日に、東北芸術工科大学体育館において「エリアフリー・フォーラム2006」《夢のまんま。音楽祭》が開催されます。山形交響楽団による特別演奏のほか、障がいのある方々から応募いただいた歌詞に曲をつけ、「世界にひとつだけの歌」として発表することになっています。

現在、9月20日（水）まで歌詞を募集していますので、応募を心よりお待ちしております。

（問い合わせ・申し込み 実行委員会事務局 ☎023-623-9127）

●応募用紙は事業団ホームページからダウンロードできます。

（<http://www.yjsj.or.jp>）

評議員

退任

伊藤 繁（山形県障害者雇用促進協会事務局長）

白石常雄（希望が丘父兄会会長）

田宮俊幸（福寿荘荘長）

新任

阿部恭慈（山形県障害者雇用促進協会事務局長）

井上信二（希望が丘父兄会会長）

寺西道博（福寿荘荘長）

セミナー

■第5回今泉福祉村セミナー

開催日 11月5日（日）

場 所 泉荘体育館 [長井市]

問い合わせ先 泉荘（救護施設）☎0238-88-9211

■梓園社会福祉セミナー

開催日 9月9日（土）

場 所 梓園 [米沢市]

問い合わせ先 梓園身体障害者更生施設 ☎0238-22-0398 緒形

■第7回地域生活セミナー inおきたま

開催日 10月15日（日）

場 所 タクパークホテル [長井市]

問い合わせ先 置賜障害者就業・生活支援センター（サポートセンターおきたま）☎0238-88-5357

■2006地域福祉セミナー in庄内

開催日 10月29日（日）

場 所 平田タウンセンター [平田町]

問い合わせ先 吹浦荘障害児者相談支援センターあおぞら ☎0234-22-9980

レキシコン

【レキシコン】
lexicon：ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。

介護保険制度の被保険者・受給者の範囲

平成18年7月25日、介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する三回目の有識者会議が開催された。

「被保険者・受給者」の問題は、介護保険制度創設当初から大きな論点のひとつであり、国は、法施行5年後の見直しを円滑に実施するため、関連諸政策の総合的調整を行う介護制度改革本部を設置するとともに、平成16年12月には、社会保障審議会介護保険部会において、範囲の拡充に関する意見が取りまとめられた経緯がある。

介護保険制度の将来的な有り方としては、要介護となった理由や年齢の如何に関わらず介護を要する全ての人にサービスの給付を行い、併せて保険料を負担する層を拡大していくことにより、制度の普遍化を目指すべきとする意見が多数を占めている。一方で、若年層や企業等の負担増や保険料の未納等に危惧を抱く立場からの慎重論もある。

こうした議論の中で、厚生労働省は平成17年度の制度改革期に拡充を見送り、社会保障制度全般について一体的な見直しを行うこととし、国民的合意形成や具体的検討を進め平成18年度を目途に結論を得ることとしている。今後、二千名程度の各界の有識者に関する調査も実施し論点を整理する作業日程となっている。

障害者自立支援法では、実施主体、サービス体系、支給決定プロセス、ケアマネジメント、利用者負担、障害福祉計画といった側面から、制度的には介護保険との共通性が一段と高まり、介護保険制度への一部統合も極めて現実的となっている。

また、各地で共生型サービス（デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護）の提供や、高齢者及び障害者の総合的ケアマネジメント（総合相談体制）が、宮城や富山、愛知、埼玉などで実践されている。

10月の完全施行を前に、利用者負担の問題や報酬の日額制による経営への影響、障害程度区分認定の課題など、障害者自立支援法が抱える根本的な課題、制度設計のまずさが露呈しているのも現実である。

被保険者、受給者の範囲拡充の課題のみならず、介護保険制度と障害者自立支援制度そのものの課題や問題点を国民的議論とすることが望まれる。財政的課題は、制度を持続するため欠かせない議論であるが、高齢者や障害者の生活にとって、その地域でどんなサービスが必要なのか、どんな制度設計が望ましいのか腰を据えた議論が必要である。

知っておきたい!

2006年4月介護保険改正

介護予防事業がスタート

今年の4月より介護保険制度は一部改正され、これまでの介護サービスの提供中心のシステムから介護予防を重視したシステムへと変わりました。今後は介護が必要な状態となるのを出来る限り防ぎ、自立した生活を支援していくことが重要となり、要介護認定で要支援・要介護に該当しない方のうち、「要支援・要介護状態になるおそれのある方」を主な対象として、市町村において介護予防事業が提供されます。

なお、事業団の4つの特別養護老人ホームも介護予防短期入所生活介護事業所の指定をうけています。

介護予防事業の基本的な考え方

高齢者自らが介護予防に対する取り組みを自主的・継続的に行う為に本人の意欲の維持・向上を図ります。

地域の特性を生かした環境整備、活動支援を通して、高齢者が生き生きと活動する「地域づくり・まちづくり」を行います。

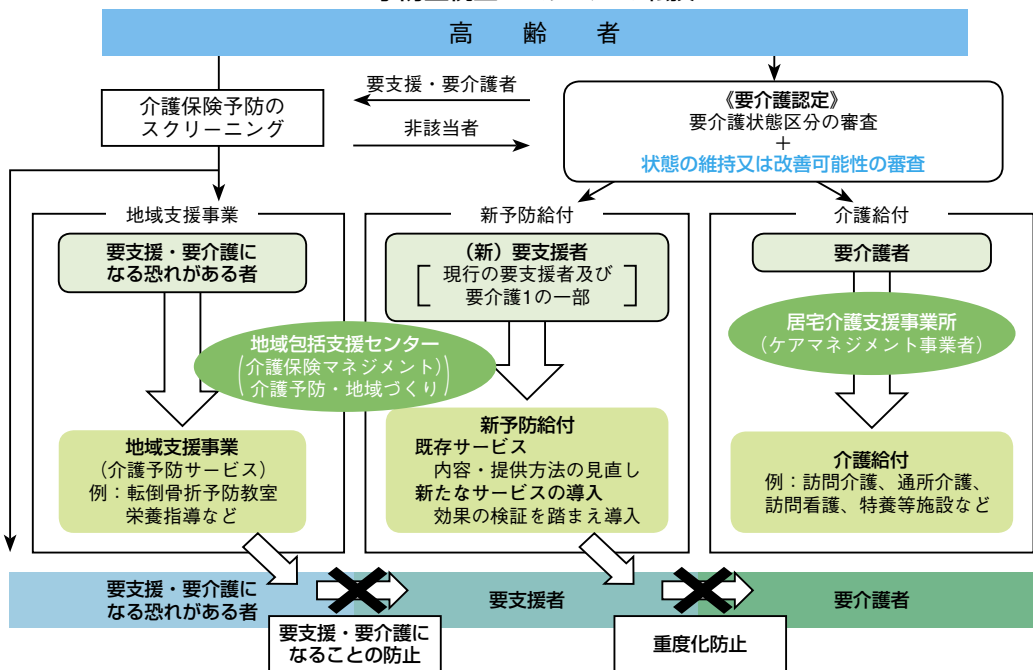
対象者と内容

65歳以上の高齢者全てを対象とした「一般高齢者向け事業」と、近い将来介護が必要となる可能性がある高齢者を対象とした「特定高齢者向け事業」があります。

*一般高齢者向け事業 介護予防の講座や講演会などがあります。

*特定高齢者向け事業 介護保険の認定で「自立」になった方で「介護予防が必要」とされた方や、検診で「介護予防が必要」と認められた方などを対象としています。健康状態に合わせて転倒骨折予防教室など健康教育型メニューや筋力トレーニングなどの機能訓練メニューを提供します。また栄養改善、口腔ケアなどのメニューも行われます。

予防重視型システムへの転換



あつみ温泉 寿海荘

1000年の歴史と足湯カフェ…古さと新しさが混在するあつみ温泉。これからのシーズン、採れたてのするめイカに舌鼓うつもよし、日本海の沈む夕日を眺めるもよしと楽しさ満載です。寿海荘ではこの夏、60歳以上の方、母子家庭の母子及び寡婦、障がい者、付き添いの方に特にお勧めとして、お宿泊は温海の家や山の幸、そして温泉を堪能していただく「温海の四季」（一泊二日5,000円8/1～9/15但し8/12～8/19は除く）、日帰りプランはカラオケ無料で歌い放題の「ビバ!カラオケ!」（休憩料2,315円）と四季折々のご利用プランをご用意してお待ちしております。お友達やご家族、趣味の会などみなさんと、のんびりゆっくりお過ごし下さい。心を込めておもてなしいたします。



山形県福祉休養ホーム
あつみ温泉 寿海荘

〒999-7204 山形県鶴岡市湯温海字湯之里88-1
TEL:0235-43-4173